

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新
104	<p>第1編 総論</p> <p>第2章 予想される災害 略</p> <p>特に近年では1930年北伊豆地震、1935年静岡地震、1944年東南海地震、1974年伊豆半島沖地震、1978年伊豆大島近海地震、また1978年頃より始まった伊豆半島東方沖の一連の群発地震活動による地震災害が発生している。</p> <p>略</p>	<p>第1編 総論</p> <p>第2章 予想される災害 略</p> <p>特に近年では1930年北伊豆地震、1935年静岡地震、1944年東南海地震、1974年伊豆半島沖地震、1978年伊豆大島近海地震、<u>2009年駿河湾を震源とする地震</u>、また1978年頃より始まった伊豆半島東方沖の一連の群発地震活動による地震災害が発生している。</p> <p>略</p>
117	<p>第2編 平常時対策</p> <p>第1章 防災思想の普及 21-1 県 1 県職員に対する教育 (略)</p> <p>上記のうち、(6)から(8)については、年度当初に各室・事務所等において、所属職員に対し、十分に周知するものとする。また、各部局等は、所管事項に関する地震防災対策について、それぞれが定めるところにより所属職員に対する教育を行うものとする。</p>	<p>第2編 平常時対策</p> <p>第1章 防災思想の普及 21-1 県 1 県職員に対する教育 (略)</p> <p>上記のうち、(6)から(8)については、年度当初に各課・事務所等において、所属職員に対し、十分に周知するものとする。また、各部局等は、所管事項に関する地震防災対策について、それぞれが定めるところにより所属職員に対する教育を行うものとする。</p>
119	<p>3 県民に対する防災思想の普及 (7) 相談窓口等</p> <p>県はそれぞれの機関において、所管する事項について、県民の地震対策の相談に積極的に応ずるものとする。</p> <p>なお、総括的な事項及び建築に関する事項の相談窓口は次のとおりである。 総括的な事項……………危機管理局、各地域危機管理局 建物等に関する事項……………建築安全推進室、各土木事務所（建築住宅課又は都市計画課）</p>	<p>3 県民に対する防災思想の普及 (7) 相談窓口等</p> <p>県はそれぞれの機関において、所管する事項について、県民の地震対策の相談に積極的に応ずるものとする。</p> <p>なお、総括的な事項及び建築に関する事項の相談窓口は次のとおりである。 総括的な事項……………危機管理部、各地域危機管理局 建物等に関する事項……………建築安全推進課、各土木事務所（建築住宅課又は都市計画課）</p>
124	<p>第3章 地震防災訓練の実施 23-1 県 1 防災訓練の内容 (2) 個別防災訓練 ウ 防災業務の訓練</p>	<p>第3章 地震防災訓練の実施 23-1 県 1 防災訓練の内容 (2) 個別防災訓練 ウ 防災業務の訓練</p>

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新								
137	<p>各部門が所掌する防災業務に関する訓練は、部局、<u>室（課）</u>若しくは事務所又は県地震災害警戒本部もしくは県災害対策本部が設置された場合のそれらの方面本部単位等（以下「方面本部単位等」という。）において、単独又は関係機関と共同して訓練を実施するものとし、その重点事項は、ア、イを参考に部局、<u>室（課）</u>若しくは事務所又は方面本部単位等において定める。</p> <p>第3編 地震防災施設緊急整備計画</p> <p>第2章 地震対策緊急整備事業計画 32-1 防災業務施設の整備 2 通信施設の整備 (1) 事業の目的 警戒宣言発令時及び地震発生時には、電話の<u>輻輳</u>、途絶が予想される。このため、防災関係機関からの情報収集及び伝達を円滑にするため必要な無線通信施設を整備する。なお、市町事業については整備の促進を図る。</p>	<p>各部門が所掌する防災業務に関する訓練は、部局、<u>課（室）</u>若しくは事務所又は県地震災害警戒本部もしくは県災害対策本部が設置された場合のそれらの方面本部単位等（以下「方面本部単位等」という。）において、単独又は関係機関と共同して訓練を実施するものとし、その重点事項は、ア、イを参考に部局、<u>課（室）</u>若しくは事務所又は方面本部単位等において定める。</p> <p>第3編 地震防災施設緊急整備計画</p> <p>第2章 地震対策緊急整備事業計画 32-1 防災業務施設の整備 2 通信施設の整備 (1) 事業の目的 警戒宣言発令時及び地震発生時には、電話の<u>ふくそう</u>、途絶が予想される。このため、防災関係機関からの情報収集及び伝達を円滑にするため必要な無線通信施設を整備する。なお、市町事業については整備の促進を図る。</p>								
150	<p>第3章 地震防災緊急事業五箇年計画 33-4 防災上重要な建物の整備 4 地域防災拠点施設の整備 略</p>	<p>第3章 地震防災緊急事業五箇年計画 33-4 防災上重要な建物の整備 4 地域防災拠点施設の整備 略 <u>5 公的建造物の整備</u> (1) 事業の目的 地震災害時に災害の発生の防御又は拡大を防止するため、災害応急対策を行う施設等の整備を図る。 (2) 整備の水準 県の所有する災害時の拠点となりうる施設（避難所として使用される施設を含む）のうち、地震による倒壊の危険性が高いものを整備する。 (3) 事業総括表</p> <table border="1" data-bbox="1581 1661 2614 1814"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業主体</th> <th>事業概要</th> <th>概算事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設等耐震化事業</td> <td>県</td> <td>駐在所 1箇所</td> <td>百万円 28</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業主体	事業概要	概算事業費	公共施設等耐震化事業	県	駐在所 1箇所	百万円 28
事業名	事業主体	事業概要	概算事業費							
公共施設等耐震化事業	県	駐在所 1箇所	百万円 28							

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
152	<p>地震防災緊急事業五箇年計画事業費総括表 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">計画事業費</th> <th colspan="3">事業主体別内容</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">避難地</td> <td>一次避難地(都市公園)</td> <td>1,882</td> <td></td> <td></td> <td>1,882</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一次避難地(区画整理等)</td> <td>109</td> <td></td> <td></td> <td>106</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">避難路</td> <td>港湾避難地</td> <td>240</td> <td></td> <td>240</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農道等</td> <td>11</td> <td></td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理等</td> <td>10,343</td> <td></td> <td>9,878</td> <td>465</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防用施設</td> <td>河川施設</td> <td>70</td> <td></td> <td>70</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防活動用道路</td> <td>区画整理等</td> <td>2,287</td> <td></td> <td>1,936</td> <td>351</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">緊急輸送路</td> <td>農道</td> <td>921</td> <td></td> <td>921</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>9,158</td> <td></td> <td>8,380</td> <td>778</td> <td></td> </tr> <tr> <td>街路</td> <td>1,561</td> <td></td> <td>1,561</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理等</td> <td>3,740</td> <td></td> <td></td> <td>2,495</td> <td>1,245</td> </tr> <tr> <td>港湾</td> <td>13,880</td> <td>13,880</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁港</td> <td>920</td> <td></td> <td>920</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通管制施設</td> <td>85</td> <td></td> <td>85</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共同溝等</td> <td>道路</td> <td>1,277</td> <td></td> <td>1,277</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>街路</td> <td>1,531</td> <td></td> <td>468</td> <td>1,063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理等</td> <td>1,346</td> <td></td> <td></td> <td>1,346</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">公立幼稚園・小中学校</td> <td>校舎</td> <td>13,177</td> <td></td> <td></td> <td>13,177</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内運動場</td> <td>11,004</td> <td></td> <td></td> <td>11,004</td> <td></td> </tr> <tr> <td>園舎</td> <td>1,511</td> <td></td> <td></td> <td>1,511</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">津波対策</td> <td>水産庁所管海岸</td> <td>48</td> <td></td> <td></td> <td>48</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国土交通省港湾局所管</td> <td>1,213</td> <td></td> <td>1,213</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土砂災害対策</td> <td>国土交通省河川局所管</td> <td>635</td> <td></td> <td>635</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>砂防設備</td> <td>3,450</td> <td></td> <td>3,450</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域防災拠点施設</td> <td>津波避難施設</td> <td>430</td> <td></td> <td></td> <td>430</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公立学校プール</td> <td>133</td> <td></td> <td></td> <td>133</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水、自家発電設備等</td> <td>社会体育プール</td> <td>332</td> <td></td> <td></td> <td>332</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市公園</td> <td>208</td> <td></td> <td></td> <td>208</td> <td></td> </tr> <tr> <td>老朽住宅密集対策</td> <td>区画整理等</td> <td>16,419</td> <td></td> <td></td> <td>16,419</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>97,921</td> <td>13,880</td> <td>19,231</td> <td>62,746</td> <td>2,06</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 この表は、平成21年3月6日、内閣総理大臣の同意を得た地震防災緊急事業五箇年計画である。</p>	事業名	区分	計画事業費	事業主体別内容			国	県	市町	その他	避難地	一次避難地(都市公園)	1,882			1,882		一次避難地(区画整理等)	109			106	3	避難路	港湾避難地	240		240			農道等	11		11			区画整理等	10,343		9,878	465		消防用施設	河川施設	70		70			消防活動用道路	区画整理等	2,287		1,936	351		緊急輸送路	農道	921		921			道路	9,158		8,380	778		街路	1,561		1,561			区画整理等	3,740			2,495	1,245	港湾	13,880	13,880				漁港	920		920			交通管制施設	85		85			共同溝等	道路	1,277		1,277			街路	1,531		468	1,063		区画整理等	1,346			1,346		公立幼稚園・小中学校	校舎	13,177			13,177		屋内運動場	11,004			11,004		園舎	1,511			1,511		津波対策	水産庁所管海岸	48			48		国土交通省港湾局所管	1,213		1,213			土砂災害対策	国土交通省河川局所管	635		635			砂防設備	3,450		3,450			地域防災拠点施設	津波避難施設	430			430		公立学校プール	133			133		水、自家発電設備等	社会体育プール	332			332		都市公園	208			208		老朽住宅密集対策	区画整理等	16,419			16,419		合計		97,921	13,880	19,231	62,746	2,06	<p>地震防災緊急事業五箇年計画事業費総括表 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">計画事業費</th> <th colspan="3">事業主体別内容</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">避難地</td> <td>一次避難地(都市公園)</td> <td>1,882</td> <td></td> <td></td> <td>1,882</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一次避難地(区画整理等)</td> <td>109</td> <td></td> <td></td> <td>106</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">避難路</td> <td>港湾避難地</td> <td>240</td> <td></td> <td>240</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農道等</td> <td>11</td> <td></td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理等</td> <td>10,343</td> <td></td> <td></td> <td>9,878</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>消防用施設</td> <td>河川施設</td> <td>70</td> <td></td> <td>70</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">消防活動用道路</td> <td>区画整理等</td> <td>2,287</td> <td></td> <td></td> <td>1,936</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td>921</td> <td></td> <td>921</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">緊急輸送路</td> <td>道路</td> <td>9,158</td> <td></td> <td>8,380</td> <td>778</td> <td></td> </tr> <tr> <td>街路</td> <td>1,561</td> <td></td> <td>1,561</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理等</td> <td>3,740</td> <td></td> <td></td> <td>2,495</td> <td>1,245</td> </tr> <tr> <td>港湾</td> <td>13,880</td> <td>13,880</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁港</td> <td>920</td> <td></td> <td>920</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通管制施設</td> <td>85</td> <td></td> <td>85</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>1,277</td> <td></td> <td>1,277</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同溝等</td> <td>街路</td> <td>1,531</td> <td></td> <td>468</td> <td>1,063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理等</td> <td>1,346</td> <td></td> <td></td> <td>1,346</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">公立幼稚園・小中学校</td> <td>校舎</td> <td>13,177</td> <td></td> <td></td> <td>13,177</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内運動場</td> <td>11,004</td> <td></td> <td></td> <td>11,004</td> <td></td> </tr> <tr> <td>園舎</td> <td>1,511</td> <td></td> <td></td> <td>1,511</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公的建造物</td> <td>水産庁所管海岸</td> <td>48</td> <td></td> <td></td> <td>48</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国土交通省港湾局所管</td> <td>1,213</td> <td></td> <td>1,213</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">津波対策</td> <td>国土交通省河川局所管</td> <td>635</td> <td></td> <td>635</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>砂防設備</td> <td>3,450</td> <td></td> <td>3,450</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域防災拠点施設</td> <td>津波避難施設</td> <td>430</td> <td></td> <td></td> <td>430</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水、自家発電設備等</td> <td>公立学校プール</td> <td>133</td> <td></td> <td></td> <td>133</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会体育プール</td> <td>332</td> <td></td> <td></td> <td>332</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">老朽住宅密集対策</td> <td>都市公園</td> <td>208</td> <td></td> <td></td> <td>208</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理等</td> <td>16,419</td> <td></td> <td></td> <td>16,419</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>97,949</td> <td>13,880</td> <td>19,259</td> <td>62,746</td> <td>2,064</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 この表は、平成22年3月31日、内閣総理大臣の同意を得た地震防災緊急事業五箇年計画である。</p>	事業名	区分	計画事業費	事業主体別内容			国	県	市町	その他	避難地	一次避難地(都市公園)	1,882			1,882		一次避難地(区画整理等)	109			106	3	避難路	港湾避難地	240		240			農道等	11		11			区画整理等	10,343			9,878	465	消防用施設	河川施設	70		70			消防活動用道路	区画整理等	2,287			1,936	351	農道	921		921			緊急輸送路	道路	9,158		8,380	778		街路	1,561		1,561			区画整理等	3,740			2,495	1,245	港湾	13,880	13,880				漁港	920		920			交通管制施設	85		85			道路	1,277		1,277			共同溝等	街路	1,531		468	1,063		区画整理等	1,346			1,346		公立幼稚園・小中学校	校舎	13,177			13,177		屋内運動場	11,004			11,004		園舎	1,511			1,511		公的建造物	水産庁所管海岸	48			48		国土交通省港湾局所管	1,213		1,213			津波対策	国土交通省河川局所管	635		635			砂防設備	3,450		3,450			地域防災拠点施設	津波避難施設	430			430		水、自家発電設備等	公立学校プール	133			133		社会体育プール	332			332		老朽住宅密集対策	都市公園	208			208		区画整理等	16,419			16,419		合計		97,949	13,880	19,259	62,746	2,064
事業名	区分				計画事業費	事業主体別内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		国	県	市町		その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
避難地	一次避難地(都市公園)	1,882			1,882																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	一次避難地(区画整理等)	109			106	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
避難路	港湾避難地	240		240																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	農道等	11		11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	区画整理等	10,343		9,878	465																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
消防用施設	河川施設	70		70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
消防活動用道路	区画整理等	2,287		1,936	351																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
緊急輸送路	農道	921		921																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	道路	9,158		8,380	778																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	街路	1,561		1,561																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	区画整理等	3,740			2,495	1,245																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	港湾	13,880	13,880																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	漁港	920		920																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	交通管制施設	85		85																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
共同溝等	道路	1,277		1,277																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	街路	1,531		468	1,063																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	区画整理等	1,346			1,346																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
公立幼稚園・小中学校	校舎	13,177			13,177																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	屋内運動場	11,004			11,004																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	園舎	1,511			1,511																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
津波対策	水産庁所管海岸	48			48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	国土交通省港湾局所管	1,213		1,213																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
土砂災害対策	国土交通省河川局所管	635		635																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	砂防設備	3,450		3,450																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
地域防災拠点施設	津波避難施設	430			430																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	公立学校プール	133			133																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
水、自家発電設備等	社会体育プール	332			332																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	都市公園	208			208																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
老朽住宅密集対策	区画整理等	16,419			16,419																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
合計		97,921	13,880	19,231	62,746	2,06																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
事業名	区分	計画事業費	事業主体別内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			国	県	市町	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
避難地	一次避難地(都市公園)	1,882			1,882																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	一次避難地(区画整理等)	109			106	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
避難路	港湾避難地	240		240																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	農道等	11		11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	区画整理等	10,343			9,878	465																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
消防用施設	河川施設	70		70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
消防活動用道路	区画整理等	2,287			1,936	351																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	農道	921		921																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
緊急輸送路	道路	9,158		8,380	778																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	街路	1,561		1,561																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	区画整理等	3,740			2,495	1,245																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	港湾	13,880	13,880																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	漁港	920		920																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	交通管制施設	85		85																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	道路	1,277		1,277																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
共同溝等	街路	1,531		468	1,063																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	区画整理等	1,346			1,346																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
公立幼稚園・小中学校	校舎	13,177			13,177																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	屋内運動場	11,004			11,004																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	園舎	1,511			1,511																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
公的建造物	水産庁所管海岸	48			48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	国土交通省港湾局所管	1,213		1,213																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
津波対策	国土交通省河川局所管	635		635																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	砂防設備	3,450		3,450																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
地域防災拠点施設	津波避難施設	430			430																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
水、自家発電設備等	公立学校プール	133			133																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	社会体育プール	332			332																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
老朽住宅密集対策	都市公園	208			208																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	区画整理等	16,419			16,419																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
合計		97,949	13,880	19,259	62,746	2,064																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新
154	<p>第4編 地震防災応急対策</p> <p>第1章 防災関係機関の活動</p> <p>41-1 県</p> <p>【警戒宣言発令時】</p> <p>2 職員動員及び配備</p> <p>(1) 職員の動員及び配備は、地震災害警戒本部等運営要領及び<u>地震防災応急対策要員及び災害対策要員指名要領</u>の定めるところによる。</p> <p>(2) 本部長、副本部長及び本部員並びに<u>総括部</u>各班員等及び各部各班員のうち初動体制を確保するために必要な要員は、直ちに地震災害警戒本部の業務に就く。</p> <p>(3) 方面本部長、副方面本部長及び方面本部員並びに方面本部<u>総括班員</u>、方面本部支援班員及び被害情報等を収集するために市町に派遣する要員並びに方面本部各班員のうち初動体制を確保するために必要な要員は、直ちに方面本部の業務に就く。</p>	<p>第4編 地震防災応急対策</p> <p>第1章 防災関係機関の活動</p> <p>41-1 県</p> <p>【警戒宣言発令時】</p> <p>2 職員動員及び配備</p> <p>(1) 職員の動員及び配備は、地震災害警戒本部等運営要領及び<u>災害応急対策要員及び地震防災応急対策要員指名要領</u>の定めるところによる。</p> <p>(2) 本部長、副本部長及び本部員並びに<u>指令部</u>各班員等及び各部各班員のうち初動体制を確保するために必要な要員は、直ちに地震災害警戒本部の業務に就く。</p> <p>(3) 方面本部長、副方面本部長及び方面本部員並びに方面本部<u>指令班員</u>、方面本部支援班員及び被害情報等を収集するために市町に派遣する要員並びに方面本部各班員のうち初動体制を確保するために必要な要員は、直ちに方面本部の業務に就く。</p>
159	<p>41-3 防災関係機関</p> <p>【警戒宣言発令時】</p> <p>3 指定地方公共機関</p> <p>略</p>	<p>41-3 防災関係機関</p> <p>【警戒宣言発令時】</p> <p>3 指定地方公共機関</p> <p>略</p> <p>41-4 自衛隊</p> <p>【東海地震注意情報発表時等】</p> <p><u>自衛隊は、東海地震注意情報が発表されたときは、次の措置を講ずるものとする。</u></p> <p>(1) <u>陸上自衛隊東部方面隊ほか</u></p> <p>ア <u>非常勤務態勢への移行</u></p> <p>イ <u>指揮所の開設</u></p> <p>ウ <u>各部隊の災害派遣準備</u></p> <p>エ <u>部隊の展開開始</u></p> <p>オ <u>情報組織の展開</u></p> <p>カ <u>県庁等への連絡班の派遣</u></p> <p>キ <u>通信組織の編成等</u></p> <p>(2) <u>海上自衛隊横須賀地方隊ほか</u></p> <p>ア <u>指揮所の開設準備</u></p> <p>イ <u>各部隊の災害派遣準備</u></p> <p>ウ <u>県庁等への連絡班の派遣等</u></p>

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新
		<p>エ 県及び防災関係機関との連絡体制の強化</p> <p>(3) 航空自衛隊第一航空団（浜松基地）ほか</p> <p>ア 非常勤務態勢への移行</p> <p>イ 指揮所の開設</p> <p>ウ 情報組織の展開</p> <p>エ 県庁等への連絡班の派遣</p> <p>オ 偵察機の待機及び航空機の避難準備等</p> <p>【警戒宣言発令時】</p> <p>自衛隊は、警戒宣言が発せられたときは、次の措置を講ずるものとする。</p> <p>(1) 陸上自衛隊東部方面隊ほか</p> <p>ア 県庁等への方面現地調整所の開設</p> <p>イ 地震防災派遣及び発災後の災害派遣の準備</p> <p>ウ 地震防災派遣命令による航空機を主体とする避難・交通状況の把握及び人員・物資の緊急輸送等の支援</p> <p>(2) 海上自衛隊横須賀地方隊ほか</p> <p>ア 指揮所の開設</p> <p>イ 災害派遣部隊を編成し即応態勢を確立</p> <p>ウ 地震防災派遣を開始</p> <p>エ 東部方面総監部への連絡員の派出</p> <p>オ 災害派遣部隊の前進拠点への事前派遣等</p> <p>(3) 航空自衛隊第一航空団ほか</p> <p>ア 地震防災派遣及び災害派遣の準備命令に基づく航空機等の待機強化</p> <p>イ 地上部隊の災害派遣の準備</p> <p>ウ 浜松基地等の練習機の域外基地への避難</p> <p>エ 救難機の周辺基地への集中</p> <p>オ 地震防災派遣命令に基づく航空救難団及び偵察航空隊の一部をもってヘリコプターによる情報収集・伝達、人員・物資の緊急輸送、偵察機による上空撮影・解析</p>

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新
159	<p>第2章 情報活動</p> <p>42-1 県</p> <p>1 東海地震注意情報、警戒宣言及び東海地震予知情報の受理、伝達、周知</p> <p>(1) 消防庁から通知される東海地震注意情報、警戒宣言及び東海地震予知情報の受理は消防防災無線電話(地上回線・衛星回線)又は有線電話により、気象庁(静岡地方气象台)から通知される東海地震注意情報及び東海地震予知情報の受理は防災情報提供システム又は有線電話・FAX(防災行政無線電話)により、警戒本部設置前は<u>危機管理局</u>において、警戒本部設置後は警戒本部において受理する。</p>	<p>第2章 情報活動</p> <p>42-1 県</p> <p>1 東海地震注意情報、警戒宣言及び東海地震予知情報の受理、伝達、周知</p> <p>(1) 消防庁から通知される東海地震注意情報、警戒宣言及び東海地震予知情報の受理は消防防災無線電話(地上回線・衛星回線)又は有線電話により、気象庁(静岡地方气象台)から通知される東海地震注意情報及び東海地震予知情報の受理は防災情報提供システム又は有線電話・FAX(防災行政無線電話)により、警戒本部設置前は<u>危機管理部</u>において、警戒本部設置後は警戒本部において受理する。</p>
162	<p>第3章 広報活動</p> <p>43-2 市町</p> <p>2 広報実施方法</p> <p>(1) 同時通報用無線、有線放送、<u>広報車等</u></p> <p>(2) 自主防災組織を通じての連絡</p> <p>(3) 県に対する広報の要請</p> <p>43-4 地域住民等が地震防災活動上必要な情報を入手する方法</p> <p>(3) 同時通報用無線、有線放送、<u>広報車</u></p> <p>主として市町域内の情報、指示、指導等</p>	<p>第3章 広報活動</p> <p>43-2 市町</p> <p>2 広報実施方法</p> <p>(1) 同時通報用無線、有線放送、<u>コミュニティFM、広報車等</u></p> <p>(2) 自主防災組織を通じての連絡</p> <p>(3) 県に対する広報の要請</p> <p>43-4 地域住民等が地震防災活動上必要な情報を入手する方法</p> <p>(3) 同時通報用無線、有線放送、<u>コミュニティFM、広報車</u></p> <p>主として市町域内の情報、指示、指導等</p>
165	<p>第5章 緊急輸送活動</p> <p>45-1 県</p> <p>3 輸送体制の確立</p> <p>(1) 輸送の方法</p> <p>ア 陸上輸送</p> <p>1次、2次、3次の緊急輸送道路により必要な輸送を行う。</p> <p>また、国等からの応援活動を円滑に実施するため、県境等に警戒本部方面本部<u>総括班</u>交通誘導係の要員を派遣する。</p>	<p>第5章 緊急輸送活動</p> <p>45-1 県</p> <p>3 輸送体制の確立</p> <p>(1) 輸送の方法</p> <p>ア 陸上輸送</p> <p>1次、2次、3次の緊急輸送道路により必要な輸送を行う。</p> <p>また、国等からの応援活動を円滑に実施するため、県境等に警戒本部方面本部<u>指令班</u>交通誘導係の要員を派遣する。</p>

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新																																		
170	<p>第9章 交通の確保活動</p> <p>3 交通規制計画</p> <p>(4) 広域交通規制</p> <p>イ 必要な交通規制を行うための検問所を次のとおり設置する。</p> <table border="1" data-bbox="332 548 1059 867"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th colspan="2">設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道1号</td> <td>田方郡函南町</td> <td>箱根峠</td> </tr> <tr> <td>国道42号</td> <td>湖西市境宿</td> <td>白須賀交差点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国道52号</td> <td>富士郡芝川町</td> <td>甲駿橋</td> </tr> <tr> <td>静岡市清水区興津中町</td> <td>国道52号入口交差点</td> </tr> <tr> <td>東富士五湖道路</td> <td>駿東郡小山町</td> <td>須走IC</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 緊急交通路等を確保するための措置</p> <p>ア 緊急交通路については、各流入部において緊急輸送車両又はルート内に起終点を有する車両以外（軽車両を除く。）の通行を禁止する。</p> <p>イ 津波危険予想地域等へ通ずる道路については、その危険地域境界線上において緊急輸送車両以外の車両の区域の流入を禁止する。</p>	路線名	設置場所		国道1号	田方郡函南町	箱根峠	国道42号	湖西市境宿	白須賀交差点	国道52号	富士郡芝川町	甲駿橋	静岡市清水区興津中町	国道52号入口交差点	東富士五湖道路	駿東郡小山町	須走IC	<p>第9章 交通の確保活動</p> <p>3 交通規制計画</p> <p>(4) 広域交通規制</p> <p>イ 必要な交通規制を行うための検問所を次のとおり設置する。</p> <table border="1" data-bbox="1590 533 2347 867"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th colspan="2">設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道1号</td> <td>田方郡函南町</td> <td>箱根峠</td> </tr> <tr> <td>国道42号</td> <td>湖西市境宿</td> <td>白須賀交差点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国道52号</td> <td>富士宮市内房</td> <td>甲駿橋</td> </tr> <tr> <td>静岡市清水区興津中町</td> <td>国道52号入口交差点</td> </tr> <tr> <td>東富士五湖道路</td> <td>駿東郡小山町</td> <td>須走IC</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 緊急交通路等を確保するための措置</p> <p>ア 緊急交通路については、各流入部において緊急輸送車両以外（軽車両を除く。）の通行を禁止する。</p> <p>イ 津波危険予想地域等へ通ずる道路については、その危険地域境界線上において緊急輸送車両以外の車両の区域への流入を禁止する。</p>	路線名	設置場所		国道1号	田方郡函南町	箱根峠	国道42号	湖西市境宿	白須賀交差点	国道52号	富士宮市内房	甲駿橋	静岡市清水区興津中町	国道52号入口交差点	東富士五湖道路	駿東郡小山町	須走IC
路線名	設置場所																																			
国道1号	田方郡函南町	箱根峠																																		
国道42号	湖西市境宿	白須賀交差点																																		
国道52号	富士郡芝川町	甲駿橋																																		
	静岡市清水区興津中町	国道52号入口交差点																																		
東富士五湖道路	駿東郡小山町	須走IC																																		
路線名	設置場所																																			
国道1号	田方郡函南町	箱根峠																																		
国道42号	湖西市境宿	白須賀交差点																																		
国道52号	富士宮市内房	甲駿橋																																		
	静岡市清水区興津中町	国道52号入口交差点																																		
東富士五湖道路	駿東郡小山町	須走IC																																		
171	<p>49-2 海上交通の確保対策</p> <p>【東海地震注意情報発表時】</p> <p>(3) 船舶の避難・係留など警戒宣言が発令されたときに講ずる措置が迅速かつ円滑に実施できるよう、船員の確保や荷役作業の中止準備、船舶の退避準備等の準備的措置の実施を要請する。</p>	<p>49-2 海上交通の確保対策</p> <p>【東海地震注意情報発表時】</p> <p>(3) 船舶の避難・係留など警戒宣言が発令されたときに講ずる措置が迅速かつ円滑に実施できるよう、船員の確保や荷役作業の中止準備、船舶の退避準備等の準備的措置の実施を要請するとともに退避準備を終えた船舶への自主的な避難行動の開始を要請する。</p>																																		
192	<p>第5編 災害応急対策</p> <p>第2章 情報活動</p> <p>52-2 情報の内容等</p> <p>1 県</p> <p>(1) 地震情報等の受理、伝達、周知</p> <p>ア 国（気象庁）から伝達される地震情報、気象情報、警報等（以下「地震情報等」という。）は災害対策本部（災害対策本部設置前においては警戒本部又は危機管理局）で受理する。</p>	<p>第5編 災害応急対策</p> <p>第2章 情報活動</p> <p>52-2 情報の内容等</p> <p>1 県</p> <p>(1) 地震情報等の受理、伝達、周知</p> <p>ア 国（気象庁）から伝達される地震情報、気象情報、警報等（以下「地震情報等」という。）は災害対策本部（災害対策本部設置前においては警戒本部又は危機管理部）で受理する。</p>																																		

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新																																				
197	<p>第3章 広報活動</p> <p>53-2 市町</p> <p>2 広報実施方法</p> <p>(1) 同時通報用無線、有線放送、<u>広報車</u></p> <p>(2) 自主防災組織を通じての連絡</p> <p>53-4 住民が災害応急対策上必要な情報を入手する方法</p> <p>(3) 同時通報用無線、有線放送、<u>広報車</u></p> <p>主として市町域内の情報、指示、指導等</p>	<p>第3章 広報活動</p> <p>53-2 市町</p> <p>2 広報実施方法</p> <p>(1) 同時通報用無線、有線放送、<u>コミュニティFM、広報車</u></p> <p>(2) 自主防災組織を通じての連絡</p> <p>53-4 住民が災害応急対策上必要な情報を入手する方法</p> <p>(3) 同時通報用無線、有線放送、<u>コミュニティFM、広報車</u></p> <p>主として市町域内の情報、指示、指導等</p>																																				
199	<p>第4章 緊急輸送活動</p> <p>3 緊急輸送体制の確立</p> <p>(3) 航空輸送体制</p> <p>ウ 緊急物資集積場所及び要員の確保</p> <p><u>自衛隊との事前の協議に基づき</u>、浜松基地、静浜基地、板妻駐屯地内に緊急物資集積場所を設けるとともに<u>必要に応じ</u>連絡調整に当るため、県職員を派遣する。</p>	<p>第4章 緊急輸送活動</p> <p>3 緊急輸送体制の確立</p> <p>(3) 航空輸送体制</p> <p>ウ 緊急物資集積場所及び要員の確保</p> <p><u>自衛隊の各部隊と事前の協議を行い、必要に応じて</u>、浜松基地、静浜基地、板妻駐屯地内に緊急物資集積場所を設けるとともに、連絡調整に当るため、<u>適宜</u>、県職員を派遣する。</p>																																				
202	<p>第5章 広域応援活動</p> <p>55-2 自衛隊の支援</p> <p>2 自衛隊との連絡</p> <p>(1) 情報交換</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機 関 名</th> <th rowspan="2">電 話 番 号</th> <th colspan="2">県防災行政無線</th> </tr> <tr> <th>音 声</th> <th>F A X</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上自衛隊 第34普通科連隊第2科</td> <td>0550-89-1310</td> <td>5*(又は8*)-839-9106</td> <td>5*(又は8*)-839-9100</td> </tr> <tr> <td>海上自衛隊 横須賀地方総監部</td> <td>046-822-3522 (直通) 046-823-1009 (夜間)</td> <td>8*-844-9106</td> <td>8*-844-9100</td> </tr> <tr> <td>航空自衛隊 第1航空団(浜松基地)</td> <td>053-472-1111</td> <td>5*(又は8*)-843-9106</td> <td>5*(又は8*)-843-9100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※-5は地上系、8は衛星系</p>	機 関 名	電 話 番 号	県防災行政無線		音 声	F A X	陸上自衛隊 第34普通科連隊第2科	0550-89-1310	5*(又は8*)-839-9106	5*(又は8*)-839-9100	海上自衛隊 横須賀地方総監部	046-822-3522 (直通) 046-823-1009 (夜間)	8*-844-9106	8*-844-9100	航空自衛隊 第1航空団(浜松基地)	053-472-1111	5*(又は8*)-843-9106	5*(又は8*)-843-9100	<p>第5章 広域応援活動</p> <p>55-2 自衛隊の支援</p> <p>2 自衛隊との連絡</p> <p>(1) 情報交換</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機 関 名</th> <th rowspan="2">電 話 番 号</th> <th colspan="2">県防災行政無線</th> </tr> <tr> <th>音 声</th> <th>F A X</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上自衛隊 第34普通科連隊第2科</td> <td>0550-89-1310</td> <td><u>地上系 5-839-9106</u> <u>衛星系 8-839-9106</u></td> <td><u>地上系 5-839-9100</u> <u>衛星系 8-839-9100</u></td> </tr> <tr> <td>海上自衛隊 横須賀地方総監部</td> <td>046-822-3522 (直通) 046-823-1009 (夜間)</td> <td><u>衛星系 8-844-9106</u></td> <td><u>衛星系 8-844-9100</u></td> </tr> <tr> <td>航空自衛隊 第1航空団(浜松基地)</td> <td>053-472-1111</td> <td><u>地上系 5-843-9106</u> <u>衛星系 8-843-9106</u></td> <td><u>地上系 5-843-9100</u> <u>衛星系 8-843-9100</u></td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	電 話 番 号	県防災行政無線		音 声	F A X	陸上自衛隊 第34普通科連隊第2科	0550-89-1310	<u>地上系 5-839-9106</u> <u>衛星系 8-839-9106</u>	<u>地上系 5-839-9100</u> <u>衛星系 8-839-9100</u>	海上自衛隊 横須賀地方総監部	046-822-3522 (直通) 046-823-1009 (夜間)	<u>衛星系 8-844-9106</u>	<u>衛星系 8-844-9100</u>	航空自衛隊 第1航空団(浜松基地)	053-472-1111	<u>地上系 5-843-9106</u> <u>衛星系 8-843-9106</u>	<u>地上系 5-843-9100</u> <u>衛星系 8-843-9100</u>
機 関 名	電 話 番 号			県防災行政無線																																		
		音 声	F A X																																			
陸上自衛隊 第34普通科連隊第2科	0550-89-1310	5*(又は8*)-839-9106	5*(又は8*)-839-9100																																			
海上自衛隊 横須賀地方総監部	046-822-3522 (直通) 046-823-1009 (夜間)	8*-844-9106	8*-844-9100																																			
航空自衛隊 第1航空団(浜松基地)	053-472-1111	5*(又は8*)-843-9106	5*(又は8*)-843-9100																																			
機 関 名	電 話 番 号	県防災行政無線																																				
		音 声	F A X																																			
陸上自衛隊 第34普通科連隊第2科	0550-89-1310	<u>地上系 5-839-9106</u> <u>衛星系 8-839-9106</u>	<u>地上系 5-839-9100</u> <u>衛星系 8-839-9100</u>																																			
海上自衛隊 横須賀地方総監部	046-822-3522 (直通) 046-823-1009 (夜間)	<u>衛星系 8-844-9106</u>	<u>衛星系 8-844-9100</u>																																			
航空自衛隊 第1航空団(浜松基地)	053-472-1111	<u>地上系 5-843-9106</u> <u>衛星系 8-843-9106</u>	<u>地上系 5-843-9100</u> <u>衛星系 8-843-9100</u>																																			

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新
208	<p>第7章 避難活動</p> <p>4 津波からの避難</p> <p>(1) 市町が実施する自衛措置</p> <p>エ 津波注意報又は津波警報は発表されていないが、震度4程度以上の強い揺れを感じた場合又は弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた場合</p> <p>(ア) 海面の監視</p> <p>気象官署から津波予報が届くまでの間、少なくとも30分間は、安全を確保の上、海面の状態を監視するものとする。</p>	<p>第7章 避難活動</p> <p>4 津波からの避難</p> <p>(1) 市町が実施する自衛措置</p> <p>エ 津波注意報又は津波警報は発表されていないが、震度4程度以上の強い揺れを感じた場合又は弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた場合</p> <p>(ア) 海面の監視</p> <p>気象官署から津波警報・注意報並びに津波予報が届くまでの間、少なくとも30分間は、安全を確保の上、海面の状態を監視するものとする。</p>
223	<p>第10章 地域への救援活動</p> <p>510-10 応急住宅の確保</p> <p>3 市町</p> <p>(7) 住宅の応急修理</p> <p>建築業関係団体の協力を得て、住宅が半壊又は半焼した者のうち、自ら資力をもっては住宅の応急修理を実施できない者に対し居室、炊事場及び便所等最小限度の日常生活を維持するために欠くことのできない部分について応急修理を行う。</p> <p>また、対象者の認定は、自らの資力では住宅の応急修理ができない者を対象に行う。</p>	<p>第10章 地域への救援活動</p> <p>510-10 応急住宅の確保</p> <p>3 市町</p> <p>(7) 住宅の応急修理</p> <p>建築業関係団体の協力を得て、住宅が半壊又は半焼した者のうち、自ら資力をもっては住宅の応急修理を実施できない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対し居室、炊事場及び便所等最小限度の日常生活を維持するために欠くことのできない部分について応急修理を行う。</p>
226	<p>第12章 被災者の生活再建等への支援</p> <p>512-2 実施事項</p> <p>2 県又は市町が民間の協力を得て実施する事項</p> <p>(1) り災者に対する生活相談</p> <p>ア 実施機関 市町（被害が大きい場合は県と共催）</p> <p>イ 相談種目 生活、資金、法律、健康、身上等の相談</p> <p>ウ 協力機関 県、社会福祉協議会（県、市町）、<u>法律扶助協会静岡県支部</u>、日本赤十字社静岡県支部、<u>民生・児童委員</u>、その他関係機関</p>	<p>第12章 被災者の生活再建等への支援</p> <p>512-2 実施事項</p> <p>2 県又は市町が民間の協力を得て実施する事項</p> <p>(1) り災者に対する生活相談</p> <p>ア 実施機関 市町（被害が大きい場合は県と共催）</p> <p>イ 相談種目 生活、資金、法律、健康、身上等の相談</p> <p>ウ 協力機関 県、社会福祉協議会（県、市町）、<u>法テラス静岡</u>、日本赤十字社静岡県支部、<u>民生委員・児童委員</u>、その他関係機関</p>
227	<p>(2) り災母子・寡婦世帯に対する母子・寡婦福祉資金の貸付け</p> <p>ア 実施機関 県（健康福祉センター）、市（中核市に限る。）</p> <p>イ 協力機関 市町、<u>民生・児童委員</u>、母子福祉協力員</p> <p>ウ 貸付額 「母子及び寡婦福祉法施行令」第7条に規定する額</p>	<p>(2) り災母子・寡婦世帯に対する母子・寡婦福祉資金の貸付け</p> <p>ア 実施機関 県（健康福祉センター）、市（中核市に限る。）</p> <p>イ 協力機関 市町、<u>民生委員・児童委員</u>、母子福祉協力員</p> <p>ウ 貸付額 「母子及び寡婦福祉法施行令」第7条に規定する額</p>
227	<p>(3) り災身体障害児者に対する補装具の交付等</p> <p>ア 実施機関</p>	<p>(3) り災身体障害児者に対する補装具の交付等</p> <p>ア 実施機関</p>

静岡県地域防災計画（地震対策編） 新旧対照表

ページ	旧	新
228	<p>(ア) 児童 県、市町 (イ) 18歳以上 市町</p> <p>イ 協力機関 (ア) 児童 民生・児童委員、身体障害者相談員 (イ) 18歳以上 民生・児童委員、身体障害者相談員、身体障害者更生相談所</p> <p>ウ 対象 り災身体障害児者</p> <p>エ 交付等の内容 (ア) 災害により、補装具を亡失又はき損した身体障害児者に対する修理又は交付 (イ) 災害により、負傷又は疾病にかかった身体障害児者の更生(育成)医療の給付 (ウ) り災身体障害児者の更生相談</p> <p>略</p> <p>3 民間団体等が他の協力を得て実施する事項 (1) り災低所得者に対する生活福祉資金の貸付け ア 実施機関 社会福祉協議会（県、市町） イ 協力機関 県、市町、<u>民生・児童委員</u> ウ 貸付額 「生活福祉資金貸付制度要綱」第5に規定する額</p> <p>第13章 県有施設及び設備等の対策 513-2 警察通信無線 1 固定局の障害については、高出力型携帯無線機又は無線自動車を固定局の代行として運用する。 2 中継局施設に障害がある場合は、代行中継局を開設して通信の確保を図る。 なお、無線の運用の詳細は「静岡県警察震災等警備基本計画」に定める。</p>	<p>(ア) 児童 県、市町 (イ) 18歳以上 市町</p> <p>イ 協力機関 (ア) 児童 民生委員・児童委員、身体障害者相談員 (イ) 18歳以上 民生委員・児童委員、身体障害者相談員、身体障害者更生相談所</p> <p>ウ 対象 り災身体障害児者</p> <p>エ 交付等の内容 (ア) 災害により、補装具を亡失又はき損した身体障害児者に対する修理又は交付 (イ) 災害により、負傷又は疾病にかかった身体障害児者の更生(育成)医療の給付 (ウ) り災身体障害児者の更生相談</p> <p>略</p> <p>3 民間団体等が他の協力を得て実施する事項 (1) り災低所得者に対する生活福祉資金の貸付け ア 実施機関 社会福祉協議会（県、市町） イ 協力機関 県、市町、<u>民生委員・児童委員</u> ウ 貸付額 「生活福祉資金貸付制度要綱」第5に規定する額</p> <p>第13章 県有施設及び設備等の対策 513-2 警察通信無線 1 固定局の障害については、高出力型携帯無線機又は無線自動車を固定局の代行として運用する。 2 中継局施設に障害がある場合は、代行中継局を開設して通信の確保を図る。</p>